

たいし 議会 だより

183号

令和4年 12月定例会

◆定例会概要

p 1～p 3

◆6議員が町政を問う(一般質問)

p 4～p 6

◆議会のうごき

p 7～p 8

二十歳を祝う会

誓いの言葉

代表 榮 大志さん



第4回定例会は、12月1日に招集され、20日までの20日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算、条例改正などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、6人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計（第8号）	△703万円	65億636万3千円
一般会計（第9号）	980万4千円	65億1616万7千円
国民健康保険特別会計（第2号）	65万9千円	14億9695万2千円
介護保険特別会計（第2号）	180万7千円	14億5170万3千円

●一般会計（第8号）

【主な内容】

- 路線バスICカードシステム
整備事業補助金 △656万1千円
- 高齢者生きがい活動促進事業
補助金 100万円
- 学校等教育委員会関係施設
電気料 1149万円
- 職員人件費 △1717万円

質 疑

問 路線バスのICカード導入が見送りになった。今後の見通しは。

答 今後はわからないが、路線バス事業者は現行の運行を維持することが先決であるため、今年度は見送りになった。

問 事業費全体の額と負担割合は。

答 総事業費は約1億3500万円。国、4市町村（富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村）、バス事業者それぞれが3分の1の負担割合。



金剛バス IC カード導入が見送りに

問 人件費減の主な要因は。

答 人事異動によるものと、在職期間が長い職員の早期退職があっ

たために、新規採用職員との給与の差が生じたことと、決算を見越した精査も行ったため。



高齢者いきがい活動で活躍中の車

●一般会計（第9号）

【主な内容】

- 議員期末手当 37万5千円
- 妊娠出産包括支援事業 942万9千円



町内業者支援
好評だったキャッシュレス決済
ポイント還元キャンペーン事業

●国民健康保険（第2号）

質 疑

問 保険料の軽減対象者数の状況は。

答 被保険者は減っているが、7割軽減対象者は増加している状況。

問 コロナの影響で解雇され、国民健康保険に加入した場合の減免措置は。

答 平成31年度23件、4年度8月末現在13件と減少傾向にある。

問 保険料軽減の対象者の二極化とは。

答 7割軽減が増え、2割軽減の世帯が減っている。

●介護保険（第2号）

質 疑

問 通所介護相当サービスの内容は。利用者数は。

答 要支援者で入浴等の介護サービスを受けるもの。令和4年度4月が41名、5月が50名、6月が52名、7月が49名、8月が50名、9月が39名。



条例改正

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件

【内容】 地方公務員法の一部改正等を踏まえ、令和5年4月1日から職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制を設けることとし、関係する条例について所要の改正その他改正等に伴う規定の整備を行うもの。

質 疑

問 定年延長による非管理職への降任や7割支給による不利益が生じないのか。

答 管理職であった時の7割水準を確保するための調整額を加算することになるので、この制度の中で、不利益が生じるということはない。

問 制度スタート後、定年退職する職員数は。

答 2年に1歳ずつ定年を延長、令和5年度末0人、6年度末5人、令和7年度末0人、令和8年度末2人が定年退職になる。

問 これまで定年退職した人の取扱いは。

答 制度改正までの再任用の人は、暫定再任用という言い方に変わるが、給与など基本的には従前と変わらない。

●議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件

【内容】 公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、選挙運動に係る自動車の使用並びにビラ及びポスター作成の公費負担の限度額を改める。

質 疑

問 既に9月議会で改正した市町村がある。上程時期に問題はないのか。

答 富田林市と河南町が9月議会

で上程されたが、羽曳野市や藤井寺市など、大半は12月議会に上程されている。

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件

【内容】 令和4年人事院勧告の趣旨を踏まえ議員及び特別職の期末手当を0.1月分引上げる。施行期日は、令和4年4月1日（遡及適用）。

●一般職の職員の給与に関する条例中改正の件

【内容】 令和4年人事院勧告に伴う改正・給料表の改定（平均0.3%の引上げ）。ボーナスの支給月数を0.1月の引上げ4.30月→4.40月に。施行期日は、令和4年4月1日（遡及適用）。

質 疑

問 一般職の給与月額で平均の改定率が0.3%増だが、階級別の具体的な改定率は。

答 初任給と若年層の給料月額の改定で、1級で1.7%、2級で1.1%、3級で0.2%増の改定。

●子ども医療費の助成に関する条例等中改正の件

【内容】 生活保護法による被保護者が生活保護停止になった場合は、国民健康保険等に加入し、病院等で受診した際、自己負担が発生する。この自己負担に対し、府内市町村は、福祉医療費助成制度（子ども医療費助成、ひとり親医療費助成、重度障がい者医療費助成）の対象外としているが、府の福祉医療費助成制度が見直され、新たに制度の対象者に加える事となったことから、関連する条例の改正を行う。施行期日は、令和5年4月1日。

質 疑

問 今議会で条例改正の対象となる市町村は。

答 府内全市町村が対象。

問 制度の狭間でこれまで不利益

を受けていた人の有無は。

答 本町では該当者はいない。

条例制定

●個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件

【内容】 これまで各地方公共団体が制定した個人情報保護条例に基づき運用されてきた個人情報保護制度を原則、法の範囲内で必要最小限独自の保護措置のみ条例規定が許容される。全国的な共通ルールを規定するため、現行の3本の法律（個人情報の保護に関する法律・行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律）を1本に統合し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化するために改正された「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い必要な事項を定める。施行期日は、令和5年4月1日。

・太子町独自の条例規定

手数料…無料

開示に要する日数…15日以内

個人情報保護審査会を置く

※意見をつけての賛成討論がありました。

●議会の個人情報の保護に関する条例制定の件

【提案理由】 「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、現行の「太子町個人情報保護条例」の対象とされていた議会は、現行の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律では、行政機関を対象としており、国会や裁判所をその対象としていないこととの整合を図るため、議会は新制度の適用の対象とはしないこととなった。引き続き、条例により、議会の個人情報の必要な事項を定めることが必要となったため新たに条例を定める。施行期日は、令和5年4月1日。

●教育委員会教育長の任命について同意を求める件

(令和4年12月8日から7年12月7日まで)

中道 雅夫氏



●固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

(令和4年12月1日から6年9月28日まで)

建石 昌博氏



●人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

(令和5年7月1日から8年6月30日まで)

内田 久美子氏

第4回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	斧田秀明	建石良明	西田いく子	藤井千代美	森田忠彦	村井浩二	辻本ひろゆき	辻本馨	中村直幸	山田強
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
子ども医療費の助成に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
教育委員会教育長の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4年度一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会の個人情報の保護に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長 ※可否同数の場合は、議長採決



太子町の教育について

しなが会
斧田 秀明 議員

問 現在の「本町の教育」を形づくる学校教育・生涯学習の特徴的な要因とは何か？

答 太子町のコンパクトさを生かし、小中学校は地域に根ざし、愛される学校として、地域・学校・行政が一体となり、子どもたちを育成してきた。学校教育では、小中一貫教育に幼児期を含めた教育の充実に力を注いでいる。生涯学習では、各種団体が主体的に教育活動を実践している実態こそ、住民主体の生涯学習の創出であり、一番の力である。

「太子の森」が開館し、スポーツ公園や歴史資料館と共に、住民の皆さんが集い、生涯を通じて主体的に学び続ける拠点がそろった。地域的特性を生かし、その自然や歴史、文化等の良さを知り、ふるさとに誇りや愛着を持ち、それらを語るができる人づくりが、教育施策の特色である。

問 新教育長の教育施策にける思いは？

答 学校教育は、小中学校間の切れ目ない教育活動に町立幼稚園も含めた「幼小中一貫教育」に着手した。学校園の教員が議論を重ね、「めざす子ども像」の策定をめざし、感謝の心や、ひたむきな心、学びにむかう主体性などを「非認知能力」と定義づけ、そこに焦点を当て価値づける。生涯学習では、施設を有効活用し、自らを高め、豊かな心を育むため、多様な学習機会の創出に取り組む。学校と地域の連携を図り、子どものスポーツ活動推進に取り組み、本町の歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め、郷土愛の醸成のため、二子塚古墳事業や中山久蔵翁顕彰事業を学校教育と連携し推進する。新型コロナにより、学校園では「行事で育まれた子どもたちの力」の重要性を実感し、生涯学習の場ではコミュニティの喪失が課題である。今を生きる子どもたちには、ふるさとに誇りをもって未来をたくましく生き抜く力を培い、様々な世代の皆さんには、自己実現し、心豊かに生活できる施策の推進に取り組む。



太子中学校HPより



子ども・子育て施策に関する実績と今後の方針について

大阪維新の会
建石 良明 議員

問 これまで取り組んできた教育実績について

答 就任当初の所信表明では、『活気あふれる子育てしやすい町』をキーワードに、地域・家庭・学校・行政が一体となり、子どもたちに「生きる力」を付けてもらうための施策を推進したいと述べた。そのために、教育委員会と連携を図り、学力向上を基本とした教育環境の整備を目指し、町政運営に臨んできた。

具体的な施策として、小中学校全学年での35人学級を実現。また、町立中学生を対象としていた英語検定料の補助制度を、小学5・6年生及び私学に通う児童生徒へ拡大、令和4年度から「小中一貫教育」を開始した。加えて、教育環境改善のため、トイレの洋式化・乾式化工事を磯長小学校で完了。引き続き山田小学校、町立中学校のトイレ改修を進めていく。また国の施策で整備された小中学生一人1台の端末機の活用のため、A Iドリ

ルの導入やICT支援員の配置なども行い、良好な学習環境の整備を着実に進めている。引き続き、議会や住民の皆様のご理解とご協力のもと、取り組みを続けていく。

問 残された課題について

答 給食費の無償化については、国のコロナ臨時交付金等を有効に活用して、令和2年度の6月から9月、令和3年度の2学期、令和4年度の1・2学期、さらに10月より物価高騰により価格改定を行った値上げ分について、3学期分までの無償化を実施した。

令和5年度は、町長任期の最終年度となり、心血を注いできた子ども・子育て施策の集大成ともなる年。給食費の無償化については、多額の財源を必要とするものであり、町全体の将来にわたる財政状況を鑑み、慎重に判断していく必要があるが、「ふるさと太子応援基金寄付金」の活用も視野に入れ、財政バランスも考慮しつつ、検討を進めていく。令和5年度予算において、具体的な内容を示したい。





地域公共交通の活性化について

自民クラブ
村井 浩二 議員

問 ①「のってこバスや路線バスの現状について」

高齢者が増加し生活の足としての交通手段の充実が求められているが、令和2年開始以降、乗降客数は想定を下回り、厳しい経営状況にある。民間バス事業者も、ICカードの導入が経営状況の悪化で今年度の導入が見送られ、現在、全日土日ダイヤでの運行になっている。

今後の地域公共交通の活性化策についての考えは？

②「スクールバス活用について」

のってこバスをスクールバスとして活用した場合、運営費として年間約600万円が交付税で財源措置される。スクールバスとして活用する考えは。

答 ①コロナ禍の状況を見据え、利用状況の検証を行い、地域公共交通会議において議論する。

②安全確保、利便性の向上、経済的負担等を考慮し、保護者や地域の皆さまと検討を進めたい。

要望 スクールバスとして活用することと、総合体育館や観光関連施設への運行も前向きに検討を求める。



歴史まちづくりについて

問 本町は、二上山、竹内街道、梅鉢御陵など自然、数多くの歴史的資産に恵まれており、現存する歴史的風致の保存継承および消失するおそれのある歴史的風致の再生を図る町づくりを積極的に推進される景観行政団体として、国に認定されている。景観地区や集落に点在する歴史的建築物の古民家の保全について本町の考えは。

答 景観資源が多く点在しているが、個人財産である為、行政には限界がある。国、府、地元と連携し検討したい。

要望 地域づくりは、地域住民による歴史認識が最重要。住民が地域の歴史を知ることから始まる。国、府や民間団体との連携も歴史まちづくりには重要。メリハリのある新しい風景を住民の皆様と見られるよう強く要望する。



新型コロナウイルスワクチン接種の今後の対応について

公明クラブ
辻本 ひろゆき 議員

問 太子町における新型コロナウイルス感染症の感染状況及び、ワクチン接種率向上への取組みについて。

答 市町村別新規感染者数が公表された最後の令和4年9月26日公表分では、本町の感染者数累計は2456人で、5人に1人程度の方々が感染した割合になる。

現在、本町の保健センターには、電話などにより発熱など、感染を疑われる症状での相談が少しずつ増えていることから、新規感染者は増加傾向にあるのではないかとと思われる。ワクチン接種率は、65歳以上では、大阪府内市町村と比較するとトップレベルの高い接種率となっている。20代の接種率が低調となっており、本町としても課題と認識し、これまで取り組んできたワクチンの発症予防効果や重症化予防効果などの啓発に、さらに力を入れ、一人でも多くの方がワクチンを接種していただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

子育て応援トータルプランについて

問 妊婦、子ども、子育て家庭に対する伴走型支援の町としての実施状況は。

答 コロナ禍における急速な少子化が進行する中、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭は少なくない。本町では、妊娠期から思春期までの育児・子どもの成長を切れ目なく支援するため「子育て世代包括支援センター」を設置し、いきいき健康課、子育て支援課、教育委員会が連携して子育て支援施策を推進している。産前産後ヘルパー事業、すくすく相談、おひさま広場など様々、新たな事業にも取り組んでいる。保護者の経済的負担軽減などの支援についても、子どもを産み育てることに喜びを感じられる施策の実現に向けて、さらなる充実に努める。



赤ちゃん会館の様子



農業支援を

日本共産党
藤井 千代美 議員

問 第5次太子町総合計画後期基本計画で「農業は本町の重要な産業」だと書かれているが、農業者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加が目立っている。太子町は、「次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する」「農業次世代人材投資事業」を進めている。制度を活用して、令和4年度の新規就農者は。農業を続けていけるのか。今後の見通し、太子町全体の農業従事者に展望はあるのか。

答 認定新規就農者は10名。意欲的に営農を継続しており、うち6名が農業次世代人材投資事業で、資金面の支援を受けている。町全体の農業従事者は、2015年230名、2020年157名と減少しているが、ブドウ塾の塾生など、若手就農希望者が新たな担い手として期待されている。耕作放棄地の解消、農業への人材の呼び込み

と定着を図るため、農業委員会などと協力して本町の農業活性化を図りたい。

要望 農業を生業にしようと若い方が太子町に移り住んできている。農業をするためには農地の確保だけでは暮らせない。納屋も必要だし、住居も必要。空き家を借りたいと希望する人もいる。積極的に空き家対策を進め、住居の確保を要望する。

ロシアのウクライナ侵攻以来、これまで以上に「自国の食料は自国で消費」の考えが世界中に広がっている。太子町でも農業を守り地産地消を進めることが大切。コロナ危機を体験する中で、農業と農山村の価値が見直されている。町の農業を守るためにも、農業の担い手の育成、耕作放棄地対策、新規就農者支援など課題はたくさんある。農業従事者の声を聞いて、農地の貸し借り、価格保証など、将来にわたって安心して経営できる農業支援を求める。



太子町の美しい棚田



誰もが利用できる 介護保険に

日本共産党
西田 いく子 議員

問 介護保険制度の見直しが検討されている。国で議論されていることが実際に起こった場合の影響は。要介護1、2も介護サービスから締め出され、総合事業になって利用者に負担がかからないのか。制度の改悪に町として「反対」の声をあげ、保険料は基金にため込むのではなく、保険料引き下げに全額投入を。

答 現状1割負担となっているサービス利用者が、原則2割負担となった際、約9割の利用者に影響がでる。要介護1、2の方が総合事業へと移行した場合、現在の要支援者は、民間支援を受けることが予想され、要介護3以上の方のみが介護給付の対象になると考えられる。慎重に検討するよう町村長会を通じ、府、国に対し要望するとともに、府、国の動向に注視する。介護給付費準備基金は、被保険者の保険料を積み立てられたもの。有効かつ、効果的に活用したいと考える。

小中学校・公共施設のトイレに 生理用品の配置を

問 太子町も他自治体に遅れをとることなく、トイレに生理用品の設置を。

答 本町の小中学校では、試行的に配置する方向で検討を進めている。公共施設では、必要とする方が安心して使用できる環境づくりを検討したい。

地域公共交通の充実を

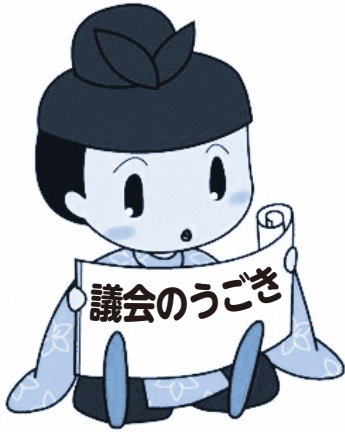
問 住民の足の確保、高齢者の外出支援など、町の根幹に関わる施策。今後の進め方は。

答 コミュニティバスは既に20年経過、運行距離も30万kmを超えている。3年度の修繕費は約75万円に。バスの更新を検討している。「どの地域に住んでいても、誰もが利用できる交通の確保」を行い、将来にわたり持続可能な公共交通の構築を図る必要がある。本町が目指す地域公共交通によるまちづくりを見極め、取り組み内容について地域公共交通会議において協議等を進めていく。



老朽化している
コミュニティバス

「議会の見える化」 着々と ライブ配信始めました



二十歳を祝う会 おめでとうございます

1月9日『二十歳を祝う会』が開催されました。コロナ禍でもあり、議長、副議長が議会を代表して来賓として出席しました。

対象者166人（11月1日現在）、参加者は141人でした。

二十歳を代表して、榮 大志さんから「誓いの言葉」がありました。

議員一同、皆様方の輝かしい未来と今後のご活躍を心からお祈りします。

4階の議事事務局前のモニターに映し出される議場（議長席にて議事進行を進める山田議長）



役場1階緑の回廊に設置されたモニター

前回（182号）の『議会だより』で、お知らせしていた本会議のライブ配信をご覧になっていただけましたでしょうか？

初めてのことで、コロナ感染症対策の亚克力板があるため、顔が見えにくかったり、マスクで声がかもっているなどの反省点はありましたが、無事、視聴してもらうことができました。

今は、ライブでしか配信できま

せんが、令和5年度から、録画でも配信できるよう整備を進めていきたいと思っています。

ライブであれば「太子町ホームページ」や「(大阪府)太子町議会」で検索していただければ、スマホ、パソコンでも視聴できます。

3月議会が間もなく始まります。お時間があれば、ご覧ください。

全員協議会

12月1日の全員協議会におきまして、陳情・要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。

件名	提出者 (団体)	斧田 秀明	建石 良明	西田 いく子	藤井 千代美	森田 忠彦	村井 浩二	辻本 ひろゆき	辻本 馨	中村 直幸	山田 強
令和5年度 理科教育設備費等補助金予算計上についてのお願い	公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 大久保 昇	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
重度障害者医療費助成制度の国による制度化を求める意見書採択についてのご依頼	障がい者(児)を守る前大阪連絡協議会 代表幹事 井上 恭司	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書採択の陳情書	大阪府保険医協会 代表者 宇都宮 健弘	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
介護の負担増と給付削減の中止を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
帯状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
物価高騰から生活を守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—

各議員の賛否 ○賛成 □継続審議 — 議長 ※賛否が同数の場合は、議長採決



住民の生命・財産を守る責務を果たす 消防の広域化に向けて検討中



議会だより（181号）でお知らせした新しい高規格救急車。最新の設備を整えて、住民の生命を守るため活用されます。



1月7日、消防出初式で万歳三唱の首頭で壇上に立つ山田議長

住民の生命・財産を守るために、日夜働く消防署員のみなさん、太子町消防団員のみなさんに心から感謝と敬意を送ります。

平成12年（2000年）、富田林市消防署に委託し、太子分署ができて23年になります。それまでに比べると、出動要請に対して、格段に救急車の到着が早くなりました。

しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災、大雨による豪雨災害など、規模の大きい災害が発生しており、消防を取り巻く環境が、大きく変化しています。

このような状況の中、国は消防

の広域化を進めており、太子町も5月12日に5市2町1村の消防広域化『大阪南消防広域化協議会』に参加し、現在、協議を進めているところです。（2022年7月「広報たいし」参照）

5市2町1村の市町村長が集まって協議をする場とは別に「大阪南消防組合議会運営調整会議」に太子町議会を代表して、山田議長と中村副議長が参加をしています。令和4年11月25日に第1回会議が、1月18日に「第2回 大阪南消防組合議会運営調整会議」が開かれました。既に広域化後の消防本部は現在の柏羽藤消防署に置かれることが決まっています。今後のスケジュール、議会の運営方法、定数等、協議が行われます。

広域化によって、さらに消防力の向上が進むよう太子町議会として、住民の安全・安心を第一に、他の市町村議会と共に取り組んでまいります。

消防の広域化とは

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、消防はこの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。このため、平成18年に消防組織法の一部改正が行われ、自主的な市町村消防の広域化を推進するための諸規定が整備されました。同法によると、消防の広域化とは、次のいずれかのことを指します。

1. 二以上の市町村が消防事務（消防団の事務を除く）を共同して処理すること。
2. 市町村が他の市町村に消防事務（消防団の事務を除く）を委託すること。

広域化の基本的な考え方

消防の広域化は消防の体制の整備及び確立を図ることを目的として行うものであり、広域化によって消防本部の対応力が低下するようことはあってはならないとされています。また、各地域においてきめ細やかな活動を行う消防団については、広域化の対象とはなりません。

※詳しくは「大阪南消防組合議会運営調整会議」HPをご覧ください。

次の定例会は、
3月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。
日程については、ホームページ、
広報無線でお知らせします。

本会議の傍聴に来られる人へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴に来られる人については、次の事項を遵守の上、参加をお願いします。

○マスクの着用 ○手指消毒 ○検温 ○間隔をあけて着席

※傍聴者が多数予測される場合は、当日、事前に傍聴券を配布する場合があります。

本会議、ライブ配信中。スマホ・パソコンをご覧ください。